

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 4 年 2 月 7 日提出

案件担当 部 課 等	総務部財産管理課
案件名称	三浦市営住宅条例の一部を改正する条例の基本方針について
部門経営 部会 審議 で 議 した 日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市営住宅条例の一部を改正する条例の基本方針を、別添資料のとおり決定することについて
現状と課題	市営晴海住宅、及び市営下宮田住宅（共同施設である集会所を含む。）については、その耐用年数を超えるものであり、近年の台風等の暴風雨による被害状況、その他施設・設備の補修の困難性等に鑑み、用途を廃止することとし、条例上必要な規定の整備等を行う必要がある。
案件担当部課等の見解	別添基本方針の要旨のとおり、三浦市営住宅条例の一部を改正したい。 審議会決定後は、令和 4 年第 1 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。
総合計画及び予算との関係	第 4 次三浦市総合計画 大綱 3 住み心地の良い都市をめざして～暮らしを支える 目標 5 安心で安全な生活環境づくり 施策 7 低所得者への適正支援
備考	説明員 吉沢財産管理課長 二本木財産管理課 菅 繕 G L